

第40回「みんなの消費生活展」

「みんなでよりよい暮らしを考えよう～SDGsから考える消費生活～」をテーマに、同展を開催します。暮らしに役立つ情報が得られたり、野菜摂取量や体幹の測定ができます。

また、クイズラリーに参加した方へプレゼントを用意しています(先着250人)。

日時 3月22日(金)9:30～14:00

場所 ハーモニーホール座間ギャラリー

担当 市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結

住所を異動する際の同制度に係る手続きを簡素化し、宣誓した方の負担を軽減することを目的に、同協定を大和市、海老名市および綾瀬市と締結しました。

4市間で転出・転入する際は、転出元の市への受領証・カードの返還手続きが不要になり、簡易な手続きで転入先の市で受領証などを発行できるようになりました。

※転入先の市における宣誓要件を満たす方に限ります。

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

市監査委員に島田陽一氏が就任

上原昌弘前監査委員の任期満了に伴い、後任監査委員に弁護士島田陽一氏が就任しました。任期は令和6年2月22日～令和10年2月21日の4年間で



担当 監査委員事務局 ☎046(252)7059 FAX 046(255)3550

おくやみ手続き事前予約

亡くなった方のご遺族が、必要な手続きを迷わず円滑に行えるように、おくやみ手続き事前予約を開始しました。

来庁日時を予約した方に、必要な持ち物をお知らせし、来庁時には手続き一覧および必要な申請書類をお渡しします。

利用方法 来庁する4日前(土曜・日曜日、祝日を除く)までに市LINE公式アカウントから申し込みまたは電話で担当へ

担当 市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

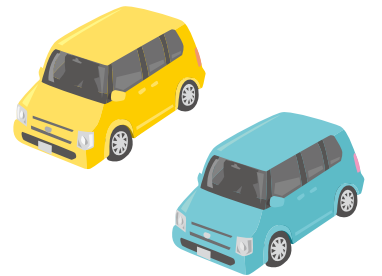


軽自動車の登録情報の変更・廃車は3月29日までに

下記①～③の軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者(納税義務者)に課税します。次の場合は、3月29日(金)までに申請窓口で手続きをしてください。

- 3月中に市外へ転出する
- 譲渡したまたは譲り受けた
- 盗難にあったまたは紛失中(警察届出済み)
- 処分車両のナンバープレートが残っている
- 納税義務者が亡くなった

申請窓口 ▼①原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車=市役所2階市民税課 ▼②二輪の軽自動車(126～250cc)、二輪の小型自動車(251cc以上)=神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所(愛甲郡愛川町大字中津字桜台7181) ☎050(5540)2037 ▼③三輪・四輪の軽自動車(660cc以下の貨物・乗用車)=軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所(愛甲郡愛川町中津字桜台4071-5) ☎050(3816)3120



申請方法 ①▼廃車=ナンバープレート、標識交付証明書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など) ▼譲渡(市内の方に譲る場合)=標識交付証明書、譲渡証明書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参し直接担当へ

※②～③の申請方法は、申請窓口にご確認ください。

担当 市民税課 ☎046(252)8004 FAX 046(255)3550

3月に納めていただくのは

▼国民健康保険税(第10期) ▼後期高齢者医療保険料(第9期) ▼介護保険料(第10期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※埼玉りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行は、令和5年11月30日で口座振替の取り扱いを終了しました。

担当 ●国民健康保険税について

保険年金課 ☎046(252)7003 FAX 046(252)7043

●後期高齢者医療保険料について
保険年金課 ☎046(252)7213 FAX 046(252)7043

●介護保険料について
介護保険課 ☎046(252)7719 FAX 046(252)8238

3月の相談日

(祝・休日を除く)
※相談はいずれも無料です。

①消費生活(訪問販売・多重債務など)

日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00

場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター

☎046(252)8490(電話相談も可)

②弁護士

日時 12日・19日・26日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00～20:30
6日・13日・27日(原則毎月第2・第3・第4水曜日)13:30～16:30

③行政書士(遺言書等作成)

日時 14日(毎月第2木曜日)13:30～16:30

④分譲マンション(近隣・管理組合)

日時 8日(毎月第2金曜日)13:30～16:30(7日まで受け付け)

⑤交通事故

日時 19日(毎月第3火曜日)13:30～16:00

⑥行政(国に対する要望)

日時 21日(毎月第3木曜日)9:30～11:30

⑦司法書士(登記・少額訴訟)

日時 15日(4・6・12月を除く第3金曜日)13:30～16:30

⑧不動産(取引・契約)

日時 28日(毎月第4木曜日)13:30～16:30

⑨税理士

日時 22日(1・2月を除く第4金曜日)13:30～16:30

⑩市民一般

日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

⑪～⑬予約制(電話可) 場所 市役所1階市民広聴課内相談室

※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。

担当 ⑪～⑬市民広聴課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

⑭人権擁護委員(差別問題など) ⑮女性(DVなど)

日時 ⑭12日(毎月第2火曜日)13:30～16:00(予約制) ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑮毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15

☎046(252)8483 FAX 046(252)0220

場所 市役所1階人権・男女共同参画課

担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220

⑯駐留軍離職者

日時 21日(毎月第3木曜日)10:00～15:00

場所 コミュニティプラザ2階81会議室

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550

成年後見制度(⑰司法書士⑱行政書士)

日時 ⑰13日13:30～15:30 ⑱27日13:30～15:30(予約制(電話可)) ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。

場所 市役所⑱4階4-2会議室⑰4階4-3会議室

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

⑰自立サポート

日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00

場所 市役所2階地域福祉課

担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043

⑱障がい者就労支援

日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 21日(毎月第3木曜日)9:00から、10:30から(各1人で予約制(電話可))

場所 市役所1階障がい福祉課

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

⑲児童(子育て)

日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15(電話可)

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080

⑳ひとり親家庭㉑青少年(臨床心理士)

日時 ⑲毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45(予約制(電話可)) ㉑毎週月曜～金曜日9:30～16:30

場所 市役所2階子ども家庭課

担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080

㉒教育㉓子どもいじめホットライン

日時 ㉒毎週月曜～金曜日10:00～16:00

㉓毎週月曜～金曜日8:30～17:00(電話のみ)

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311

㉔就学(障がい児対象)

日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00(予約制(電話可))

場所 市役所5階教育研究所

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 FAX 046(252)4311